

丸森町 産後ケア事業

産後は、育児に不安を感じたり、出産や育児の疲れから体調がすぐれなかったりと、心もからだも不安定になりやすい時期です。

出産後のお母さんと赤ちゃんがゆっくりと休養しながら産後の体調管理と育児のサポートを受けられ、安心して子育てができるよう支援します。

★利用できる方

丸森町に住所があり、以下の①～④のいずれかに該当する産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

- ①産後の心身の不調や育児に不安のある方
- ②乳房や授乳方法に心配のある方
- ③十分なサポートが受けられず育児が大変な方
- ④産後の体をゆっくり休めたい方



★産後ケアの内容

種類	利用時間	利用料（1日当たり）	利用日数	サービス内容
短期入所型 (ショートステイ)	10:00～翌日 10:00 (受付：9：30～)	2,500円 (1泊2日：5,000円)	合計 7日まで	①母親の心理的、身体的ケア及び保健指導・栄養指導 ②適切な授乳が実施できるためのケア ③育児手法等の具体的な指導・相談 など
通所型 (デイサービス)	10:00～16:00 (受付：9：30～)	1,000円		

※利用料には食事代が含まれます。

★利用施設 ※原則、平日のみの実施です。(宿泊型の場合は要相談)

施設名	住所・電話番号	利用できる種類		対象者
		宿泊型	通所型	
スズキ記念病院	岩沼市里の杜 3-5-5 (0223-23-3111)	●	●	産後1年未満
(株)ココシフレ	蔵王町大字塩沢字上野 29-21 (0224-26-8040)	-	●	

※キャンセルする場合は、予約日の2日前までに下記へ連絡をお願いします。
(当日の変更・取り消しはキャンセル料が発生します。)

★利用申込(流れ)

利用申請（保健師との面談）

利用申請書を記入し、子育て定住推進課へ申請してください。保健師が産後の体調や育児状況をお聞きします。

利用決定

申請を審査し、利用の可否を決定して通知書を郵送します。
※利用日や利用内容を変更希望の場合は「利用変更申請書」を提出してください。

利用当日

利用決定通知書を医療機関に提示し、サービスをご利用ください。利用料は施設に直接お支払いください。

※余裕をもって申請してください。

※産後ケア利用料の助成制度があります。(助成を受けるためには、領収書が必要となります。)詳しくは、町ホームページでご確認いただくか下記までお問い合わせください。



お問い合わせ・連絡先
丸森町子育て定住推進課 子ども家庭班 (WARASKO)
☎ 0224 (87) 7521

